

昭和四十七年五月十六日

四日市市議会臨時会會議録

四日市市議会

○議事日程

昭和四十七年五月十六日(火) 午後一時開会

- 第一 会議録署名議員の指名について
- 第二 会期の決定について
- 第三 選挙第一号 四日市市議会副議長の選挙について……………選挙
- 第四 四日市市議会議長の辞職について……………選挙
- 第五 選挙第二号 四日市市議会議長の選挙について……………選挙
- 第六 発議第三号 四日市市議会常任委員会委員の選任について……………選任
- 第七 選挙第三号 四日市、孤野、川越、朝日地区衛生組合議会議員の補欠選挙について……………選挙
- 第八 選挙第四号 三四伝染病隔離病舎組合議会議員の選挙について……………選挙
- 第九 選挙第五号 四日市港管理組合議会議員の補欠選挙について……………選挙
- 第一〇 発議第四号 四日市市議会特別委員会の設置について……………議決
- 第一一 議案第五二号 監査委員の選任について……………議案説明・質疑・討論・議決
- 第一二 報告第一号 弾力条項の適用について……………報告

第三 議案第五〇号 四日市市農地課稅審議會條例の制定についで……………議案説明・質疑・委員会付託・
 委員長報告・質疑・討論・議決

第一四 議案第五一号 工事請負契約の締結についで……………議案説明・質疑・委員会付託・
 委員長報告・質疑・討論・議決

○本日の会議に付した事件

- 日程第一 会議録署名議員の指名についで
- 日程第二 会期の決定についで
- 日程第三 選挙第一号 四日市市議会副議長の選挙についで
- 日程第四 四日市市議会議長の辞職についで
- 日程第五 選挙第二号 四日市市議会議長の選挙についで
- 日程第六 発議第三号 四日市市議会常任委員会委員の選任についで
- 日程第七 選挙第三号 四日市、孤野、川越、朝日地区衛生組合議会議員の補欠選挙についで
- 日程第八 選挙第四号 三河伝染病隔離病舎組合議会議員の選挙についで
- 日程第九 選挙第五号 四日市港管理組合議会議員の補欠選挙についで
- 日程第一〇 発議第四号 四日市市議会特別委員会の設置についで
- 日程第一一 議案第五二号 監査委員の選任についで
- 日程第一二 報告第一号 弾力条項の適用についで

- 日程第一三 議案第五〇号 四日市市農地課稅審議會條例の制定についで
- 日程第一四 議案第五一号 工事請負契約の締結についで

○出席議員(四十三名)

青	山	峯	男	君	天	春	文	雄	君	荒	木	武	治	君	小	井	道	夫	君	伊	藤	金	一	君	伊	藤	太	郎	君	伊	藤	信	一	君	岩	田	久	雄	君	大	島	武	雄	君	小	川	四	郎	君	川	村	潔	君	喜	多	野	等	君	訓	覇	也	男	君	粉	川	茂	君
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

○議事説明のため出席した者

○欠席議員(一名)

市 助 助

長 役 役

九 岩 加
鬼 野 藤
喜 見 寛
久 齊 嗣
男 男 君
君 君 君

高 橋 力 三 君
吉 垣 照 男 君
山 本 忠 勝 君
山 中 忠 一 君
山 口 信 生 君
安 垣 豊 勇 君
六 平 良 司 君
松 島 良 一 君
増 山 英 一 君
藤 井 泰 治 君
福 田 香 史 君
日 比 義 平 君

早 服 長 橋 橋 野 生 中 出 坪 田 高 志 後 後 小 小 小
川 部 川 本 本 崎 川 島 井 井 中 井 積 藤 藤 林 林 林
正 昌 鐸 増 建 貞 平 隆 妙 政 三 政 藤 寛 喜 博 哲
夫 弘 元 蔵 治 芳 蔵 平 博 子 一 夫 一 郎 治 夫 次 夫
君 君

収 入 役	庄 司 良 一 君
市 長 公 室 長	三 輪 喜 代 司 君
総 務 部 長	阿 南 輝 彦 君
税 務 部 長	杉 本 治 芳 君
産 業 部 長	荒 木 三 郎 君
下 水 道 部 長	天 野 助 春 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	鴫 野 正 和 君
庶 務 課 長	森 利 弘 君
議 事 課 長	川 村 得 二 君
議 事 係 長	小 林 桂 輔 君
主 事 補	板 崎 大 之 丞 君
事 務 試 補	西 口 徹 君

午後一時五分開会

○議長（日比義平君） ただいまから、昭和四十七年五月、四日市市議会臨時会を開会いたします。
本日の出席議員は、四十一名であります。

本日の議事につきましては、お手元に配布いたしました議事日程により取り進めたいと思っておりますから、よろしくお願いたします。

○議長（日比義平君） 会議に先立ちまして、教育長から発言を求められておりますので、これを許します。
教育長。

〔教育長（市川一郎君） 議場中央に進む〕
○教育長（市川一郎君） ご無礼いたします。

臨時議会の会議に先立ちまして、去る十一日起りました日永小学校の給食室の火事につきまして、ご報告を申し上げます、おわびを申し上げます。

火事が起こりましたのは、十一日の午後六時過ぎでございました。さっそく、火災報知器が探知いたしましたので、消防署なり地元消防団がかけていただきました。幸い当日は、学校の教職員も数名学校に残っておりまして、敏速な消火活動をしていただきまして、給食室の屋根約二十平方メートルを焼失いたしましたので、六時二十三分鎮火したという事になっております。

原因につきましては、学校給食の重油を使っておりますその煙突の過熱という、そういうことになっておりますので、損害額は約百二十万でございます。

昨年の四月にも、同様に富洲原小学校の給食室から火災がございまして、引き続きのことでございますので、まことに申しわけないことだと思っておりますのでございます。

これを機会にいたしまして、学校、並びに社会教育関係のいろいろの施設につきまして、防火の点から再点検をい

たしまして、今後の事故を未然に防ぐより努力をしたいと思っております。

火災後今日まで、給食のほうは簡易給食をしまいでまいりまして、復旧工事を急ぎましたので、あすからとどおりの完全給食になることになっております。

要します経費につきましては、約百二十万でございます。既決の予算の中で工事いたしましたして、あとまた追加予算をお願いしたいと、こう思っておりますのでございます。

以上、簡単でございますが、事情を申しまして、おわびを申し上げたいと思っております。どうもすみませんでした。

永年在職議員表彰状伝達の件

○議長（日比義平君） 次に、去る四月十九日、岐阜市において、開催されました第五十五回東海市議会議長会定例総会におきまして、山中忠一議員が、二十年以上の勤続議員として表彰されました。

ただいまから、表彰状の伝達を行ないます。

山中君。

〔山中忠一君登壇〕

○議長（日比義平君）

表 彰 状

四日市市議會議員

山 中 忠 一 殿

あなたは、市議會議員の要職にあること二十年、鋭意市政の振興につとめ、地方自治の発展に寄与された功績は、

まことに顕著であります。

よって、ここに今回表彰規定により、特別表彰として記念品を贈呈し、これを表彰いたします。

昭和四十七年四月十九日

東海市議会議長会会長

岐阜市市議會議長

今 村 勇

おめでとりのございました。

（拍手）

○議長（日比義平君） これより、会議を開きます。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（日比義平君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において天春君及び松島君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について

○議長（日比義平君） 次に、日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日一日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、会期は一日間と決定いたしました。

○議長（日比義平君） 暫時、休憩をいたします。

午後一時十二分休憩

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

去る五月十五日、志積政一君から、都合により副議長を辞任いたしたい旨の願い出がありましたので、地方自治法第百八条の規定により、同日これを許可いたしましたから、ご報告いたします。

志積政一君。

「志積政一君議場中央に進む」

○志積政一君 一言、退任にあたりまして、お礼を申し上げます。

去年五月、皆さん方の非常なご推挙を賜わりまして、副議長という重職をお引き受けいたしましたところ、皆さん方の非常なご協力を得まして、大過なくこの一年を過ごさせていただきましたが、振り返りますと、私ども、もとより微力ではありますけれども、私就任当時あいさつしましたように、是非々々主義をもって進みたい気持ちでおりましたところ、やはり微力でございますので、皆さん方の十分ご期待に沿い得なかったことに対しては、私、自分

の不徳を恥じるものでございますが、今後とも、私も議員として、ますます四日市の発展と明るい町づくりのためには、誠心誠意精進努力するつもりでございますので、従前に変わらぬご支援とご指導、ご協力を賜わりますことを切にお願いをいたしまして、簡単でございますが、お礼のことばといたします。どうもありがとうございました。

（拍手）

日程第三 選挙第一号四日市市議会副議長の選挙について

○議長（日比義平君） 次に、日程第三、選挙第一号四日市市議会副議長の選挙を行ないます。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（日比義平君） ただいまの出席議員数は、四十三人であります。

投票用紙を配布いたします。

（投票用紙配布）

○議長（日比義平君） 投票用紙の配布漏れはございませんか。1配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（日比義平君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入のうえ、順次ご投票を願います。

どろぞ。

(投票)

○議長(日比義平君) 投票漏れはございませんか。1投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

○議長(日比義平君) 開票を行ないます。

立会人に藤井君及び福田君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

(立会人立ち会い)

(開票)

○議長(日比義平君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数四十三票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 四十一票

無効投票 二票

有効投票中

安垣 勇君 二十七票

大島武雄君 十三票

野崎貞芳君 一票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、十一票であります。よって、安垣 勇君が四日市市議会副議長に当選されました。

安垣 勇君。

〔副議長(安垣 勇君)議場中央に進む〕

○副議長(安垣 勇君) ただいまは皆さま方のご推挙を得まして、名誉ある四日市市議会の副議長に選んでいただきまして、私は非常に光栄であり、これ以上の喜びはございません。

今後は議長を助けて、二十三万市民のしあわせのために、四日市市政発展のために、真剣に取り組む決意です。何とぞ、皆さん方の絶大なるご支援をお願いいたします。ごあいさついたします。どうもありがとうございます。ありがとうございました。

(拍手)

日程第四 四日市市議会議長の辞職について

○議長(日比義平君) 次に、日程第四、四日市市議会議長の辞職についてを議題といたします。

本件は、私の一身上に関する案件でありますので、地方自治法第一百七条の規定により、退席いたします。

〔議長退席、副議長着席〕

○副議長(安垣 勇君) 議長、日比義平君から、議長の辞職願が提出されております。

まず、辞職願を朗読させます。

〔議事課長（川村得二君）朗読〕

辞 職 願

今般、都合により、四日市市議会議長を辞職いたしたく、お願いいたします。

昭和四十七年五月十六日

四日市市議会議長 日 比 義 平

四日市市議会副議長殿

○副議長（安垣 勇君） おはかりいたします。日比義平君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（安垣 勇君） ご異議なしと認めます。よって、日比義平君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔日比義平君議場中央に進む〕

○日比義平君 退任にあたりまして、一言お礼を申し上げたいと、さよりに考えます。

この一年間、皆さん方の心あたたまるご協力によりまして、幸いに重責を全ういたしました。まことに感銘にたえぬ次第でございます。

どうぞ今後とも、何かとご指導とご鞭達を賜りますように切にお願いを申し上げます、一言お礼にかえさしていただきます。どうもありがとうございました。

（拍手）

日程第五 選挙第二号四日市市議会議長の選挙について

○副議長（安垣 勇君） 次に、日程第五、選挙第二号四日市市議会議長の選挙を行ないます。

橋本君。

○橋本建治君 休憩の動議をお願いいたします。

〔「続行」と呼ぶ者あり〕

○副議長（安垣 勇君） 所定の賛成者がありませんので続行いたします。議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○副議長（安垣 勇君） ただいまの出席議員数は、四十三人であります。投票用紙を配布いたします。

（投票用紙配布）

○副議長（安垣 勇君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（安垣 勇君） 配布漏れはなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○副議長(安垣 勇君) 異状なしと認めます。
念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入のうえ、順次投票願います。

(投票)

○副議長(安垣 勇君) 投票漏れはありませんか。
「なし」と呼ぶ者あり」

○副議長(安垣 勇君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長(安垣 勇君) 開票を行ないます。

立会人に小林哲夫君及び吉垣君を指名いたします。よって、両君の立ち会いをお願いします。

(立会人立ち会い)

(開票)

○副議長(安垣 勇君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数四十三票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 四十二票

無効投票 一票

有効投票中

服部昌弘君 二十七票

野崎貞芳君 十四票

坪井妙子君 一票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、十一票であります。よって、服部昌弘君が四日市市議会議長に当選されました。

(拍手)

服部君。

(議長(服部昌弘君)議場中央に進む)

○議長(服部昌弘君) たいひは、今年度の議長改選にあたりまして、不肖服部を皆さん方のご支援によりまして
当選させていただきました。

皆さんご承知のとおり、議会の運営と申しますか、今後相当の困難が予想されますので、私は、ご支持いただきます
皆さん方のご支援をたよりに、りっぱな議会を運営いたしまして、四日市市民の負託にこたえたいと、こりいつ
もりでございます。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。(拍手)

(副議長退席、議長着席)

日程第六 発議第三号四日市市議会常任委員会委員の選任について

○議長（服部昌弘君） それでは、次に、日程第六、発議第三号四日市市議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

おはかりいたします。委員会条例第六条の規定により、

伊藤太郎君	大島武雄君
小林博次君	志積政一君
野崎貞芳君	橋本建治君
服部昌弘君	日比義平君
安垣勇君	山口信生君
山中忠一君	

以上十一名を総務委員会委員に、

小井道夫君	伊藤信一君
川村潔君	小林哲夫君
坪井妙子君	中島隆平君
早川正夫君	増山英一君
松島良一君	六平豊司君
山本勝君	

以上十一名を教育民生委員会委員に、

荒木武治君	伊藤藤金一君
小川四郎君	訓覇也男君
粉川茂君	小林喜夫君
後藤寛治君	高橋力三君
田中政一君	生川平蔵君
吉垣照男君	

以上十一名を産業水道委員会委員に、

青山峯男君	天春文雄君
岩田久雄君	喜多野三等君
後藤藤太郎君	高井三夫君
出井博君	橋本増蔵君
長谷川鐸元君	福田香史君
藤井泰治郎君	

以上十一名を建設委員会委員に、

それぞれ指名いたしましたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（服部昌弘君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を、それぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

○議長（服部昌弘君） 暫時、休憩をいたします。

午後三時十六分休憩

○議長（服部昌弘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午後四時二十五分再開

休憩中に、各常任委員会の正副委員長を決定いただきましたので、その氏名を報告いたします。

総務委員会 委員長 伊藤 太郎 君

副委員長 大島 武雄 君

教育民生委員会 委員長 増山 英一 君

副委員長 六平 豊司 君

産業水道委員会 委員長 生川 平蔵 君

副委員長 吉垣 照男 君

建設委員会 委員長 喜多野 等 君

副委員長 藤井 泰治郎 君

以上のとおりであります。

日程第七 選挙第三号四日市、菰野、川越、朝日地区衛生組合議会議員の補欠選挙について

○議長（服部昌弘君） 次に、日程第七、選挙第三号四日市、菰野、川越、朝日地区衛生組合議会議員七人の補欠選挙を行ないます。

おはかりいたします。選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は、議長において指名することによりたいと思えます。これにご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（服部昌弘君） ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

四日市、菰野、川越、朝日地区衛生組合議会議員に

志 積 政 一 君 野 崎 貞 芳 君

橋 本 建 治 君 日 比 義 平 君

安 垣 勇 君 山 口 信 生 君

山 中 忠 一 君

を指名いたします。

ただいま指名いたしました志積政一君、野崎貞芳君、橋本建治君、日比義平君、安垣 勇君、山口信生君、山中忠一君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（服部昌弘君） ご異議なしと認めます。よって、

志 積 政 一 君 野 崎 貞 芳 君

橋 本 建 治 君 日 比 義 平 君

安 垣 勇 君 山 口 信 生 君
山 中 忠 一 君
が、四日市、菰野、川越、朝日地区衛生組合議会議員に当選されました。

日程第八 選挙第四号三泗伝染病隔離病舎組合議会議員の選挙について

○議長（服部昌弘君） 次に、日程第八、選挙第四号三泗伝染病隔離病舎組合議会議員の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君） ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

三泗伝染病隔離病舎組合議会議員に

小 林 博 次 君 志 積 政 一 君
野 崎 貞 芳 君 安 垣 勇 君
山 口 信 生 君
を指名いたします。

ただいま指名いたしました小林博次君、志積政一君、野崎貞芳君、安垣 勇君、山口信生君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君） ご異議なしと認めます。よって、

小 林 博 次 君 志 積 政 一 君
野 崎 貞 芳 君 安 垣 勇 君
山 口 信 生 君

が三泗伝染病隔離病舎組合議会議員に当選されました。

日程第九 選挙第五号四日市港管理組合議会議員の補欠選挙について

○議長（服部昌弘君） 次に、日程第九、選挙第五号四日市港管理組合議会議員四人の補欠選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君） ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

四日市港管理組合議会議員に

荒 木 武 治 君 伊 藤 信 一 君
早 川 正 夫 君 山 本 勝 君
を指名いたします。

ただいま指名いたしました荒木武治君、伊藤信一君、早川正夫君、山本 勝君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君） ご異議なしと認めます。よって

荒 木 武 治 君 伊 藤 信 一 君
早 川 正 夫 君 山 本 勝 君

が四日市港管理組合議会議員に当選されました。

日程第十 発議第四号四日市市議会特別委員会設置について

○議長（服部昌弘君） 次に、日程第十、発議第四号四日市市議会特別委員会設置についてを議題といたします。

おはかりいたします。公害防止計画の推進並びに改善に関する調査研究のため、十一名の委員をもって構成する公害対策特別委員会、近鉄高架下の利用、駐車場建設及び国鉄貨物基地に関する調査研究のため、十一名の委員をもって構成する交通対策特別委員会、北部丘陵地の土地利用及び流通センターに関する調査研究のため、十一名の委員をもって構成する総合開発特別委員会、及び義務教育の税外負担解消並びに教育設備基準設定に関する調査研究のため、十一名の委員をもって構成する教育環境整備特別委員会を設置し、議会の閉会中も調査研究を行なうことができるものとし、本調査研究が終了するまで継続して調査研究を行なうことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君） ご異議なしと認めます。よって、公害防止計画の推進並びに改善に関する調査研究のため、十一名の委員をもって構成する公害対策特別委員会、近鉄高架下の利用、駐車場建設及び国鉄貨物基地に関する調査研究のため、十一名の委員をもって構成する交通対策特別委員会、北部丘陵地の土地利用及び流通センターに関する

調査研究のため、十一名の委員をもって構成する総合開発特別委員会、及び義務教育の税外負担解消並びに教育設備基準設定に関する調査研究のため、十一名の委員をもって構成する教育環境整備特別委員会を設置し、議会の閉会中も調査研究を行なうことができるものとし、本調査研究が終了するまで継続して調査研究を行なうことに決しました。おはかりいたします。ただいま設置いたしました特別委員会委員の選任については、委員会条例第六条の規定により、

天 春 文 雄 君 伊 藤 太 郎 君
大 島 武 雄 君 川 村 潔 君
志 積 政 一 君 高 橋 力 三 君
野 崎 貞 芳 君 橋 本 建 治 君
橋 本 増 蔵 君 早 川 正 夫 君
山 本 勝 君

以上十一名を公害対策特別委員会委員に、

小 井 道 夫 君 伊 藤 金 一 君
岩 田 久 雄 君 小 川 四 郎 君
出 井 博 君 生 川 平 蔵 君
服 部 昌 弘 君 福 田 香 史 君
藤 井 泰 治 郎 君 松 島 良 一 君
山 口 信 生 君

以上十一名を交通対策特別委員会委員に、

青	山	峯	男	君	荒	木	武	治	君
粉	川	茂	君	小	林	博	次	君	
小	林	喜	夫	君	後	藤	寛	治	君
後	藤	藤	太郎	君	田	中	政	一	君
長	谷	川	鐸	元	君	日	比	義	平
增	山	英	一	君					君

以上十一名を総合開発特別委員会委員に

伊	藤	信	一	君	小	林	哲	夫	君
喜	多	野	等	君	訓	覇	也	男	君
高	井	三	夫	君	坪	井	妙	子	君
中	島	隆	平	君	六	平	豊	司	君
安	垣		勇	君	山	中	忠	一	君
吉	垣	照	男	君					君

以上十一名を教育環境整備特別委員会委員に、

それぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を、それぞれの特別

委員会委員に選任することに決しました。

○議長（服部昌弘君） 暫時、休憩いたします。

午後四時三十八分休憩

○議長（服部昌弘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、本日の会議時間は、議事の都合上、あらかじめこれを延長いたします。

休憩中に互選いただきました各特別委員会の正副委員長の氏名を報告いたします。

公害対策特別委員会 委員長 野崎 貞芳 君

副委員長 川村 潔 君

交通対策特別委員会 委員長 伊藤 金一 君

副委員長 松島 良一 君

総合開発特別委員会 委員長 小林 喜夫 君

副委員長 長谷川 鐸元 君

教育環境整備特別委員会 委員長 小林 哲夫 君

副委員長 坪井 妙子 君

以上のとおりであります。

午後五時一分再開

○議長（服部昌弘君） 要求しておきました議事説明者の氏名は、お手元に配布いたしました要求書写のとおりであります。なお、議事説明者中、加藤助役は欠席いたしますので、ご了承願います。

日程第十一 議案第五十二号 監査委員の選任について

○議長（服部昌弘君） 次に、日程第十一、議案第五十二号 監査委員の選任についてを議題といたします。

本件は、岩田久雄君の一身上に関する案件でありますので、地方自治法第一百七条の規定に基づき、同君の退席を求めます。

〔岩田久雄君退席〕

○議長（服部昌弘君） 提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまご上程の議案第五十二号は、議会議員のうちから選任の監査委員、安垣 勇氏が辞任されましたので、後任の監査委員として岩田久雄氏を選任いたしたく、ご提案申し上げます。

何とぞご同意を賜わりますようお願いを申し上げます。

○議長（服部昌弘君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

小井君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 市長にお尋ねしたいと思います。

この監査委員の選任にあたりまして、関連をする監査事務局の市職員のたれかについて、人事異動という問題が考えられておるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（服部昌弘君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまご質問の要旨につきましては、ただいま直接これに関連してという考え方ではございませんが、五年数カ月に及ぶ長年月にわたりますので、そういう面から考慮をいたしたいと、さように考えております。

○議長（服部昌弘君） 小井君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 どういう根拠で、どういう理由でか、その点をもう少し明確にお伺いしたいと思います。

五年何カ月というのが、だれをさすのかも明らかでございませぬし、どういう問題が内在しているのか、その辺も具体的にお尋ねしたいと思います。

○議長（服部昌弘君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 別に内在しておる問題はございませんが、ただいま申し上げたよりな理由で、五年数カ月ということは、監査事務局としては長過ぎるという考え方から、異動を考えたかと考えております。

○議長（服部昌弘君） 小井君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 監査委員の選任と関係ないことなのかあることなのか、その点をもっと明確にさせていただきたいと思います。

その五年何か月というのはいずれをさすのか、具体的に名前も明らかになってませんし、その点をもっと明確にさせていただきたいと。

監査委員の選任ということが、今度提案されている内容のものがなければ、そういう問題は起こらなかったのではないかと思っております。あまりにもとってつけたような理由のように思います。その点ももう少し具体的にお尋ねしたい。私はあくまでもちまたに流れている話を聞いていただけでございます。市長の口からぜひその具体的な事実関係を明らかにしていただきたいと思います。それによりまして、意見を申し上げたいと思います。

○議長（服部昌弘君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ご質問の内容が具体的になかったため、さよう申し上げたわけでございますので、ご質問の具体的な内容に従ってお答えをさせていただきたいと、さように思います。

○議長（服部昌弘君） 小井君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 議事進行に協力をいたしましたし、率直に申し上げたいと思います。

ただいま市長のご提案になりました岩田議員の監査委員任命につきまして、そのごきよりたいが監査事務局の職員としてお見えになると、このことから、その市の職員の方を配置転換すると、こういう話を聞くわけでございます。しかし、この問題につきましては、法律的に抵触する問題でもございませんし、また現実にそのミスとか問題点が出ておるわけでもございません。人格は別です。そういう点で、任命権者としての市長が配置転換を一方的にすると、こういうことについてははなはだ問題が多いと思っております。この点について、市長のお考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（服部昌弘君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまご指摘の通りに、直接法律に触れる問題ではございませんが、監査事務局という仕事の性格上、若干将来の問題として、そういうような問題は考慮すべき問題であると思っておりますが、ご指摘の監査事務局の任命につきましては、代表監査委員が任命権を持っておるわけでございますので、私の任命の範囲ではございません。

○議長（服部昌弘君） 他にご質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件は委員会の付託を省略し、直ちに採決を行ないたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君） ご異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。

これより議案第五十二号を採決いたします。

この採決は、無記名投票をもって行ないます。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(服部昌弘君) ただいまの出席議員は、四十一名であります。

投票用紙を配布いたさせます。

(投票用紙配布)

○議長(服部昌弘君) 投票用紙の配布漏れはありませんか。―配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(服部昌弘君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

本件は、これに同意することに賛成の諸君は賛成、反対の諸君は反対と投票用紙に記入願います。

なお、重ねて申し上げます。

投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は反対とみなします。

それでは順次投票願います。

(投票)

○議長(服部昌弘君) 投票漏れはありませんか。―投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

○議長(服部昌弘君) 開票を行ないます。

立会人に後藤藤太郎君及び田中政一君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

(立会人立ち会)

(開票)

○議長(服部昌弘君) 投票の結果を報告いたします。

投票総数 四十一票

そのうち

賛成 二十三票

反対 十八票

以上のとおり賛成が多数であります。よって、本件は、これに同意することに決しました。

〔岩田久雄君着席〕

日程第十二 報告第一号弾力条項の適用について

○議長(服部昌弘君) 次に、日程第十二、報告第一号弾力条項の適用についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいま上程の報告第一号は、本年三月に開催いたしました昭和四十六年度第七回市営競輪におきまして、車券の売り上げが予算を上回りました結果、これに伴う経費支出の予算が不足し、やむを得ず地方自治法第二百十八条第四項に規定する弾力条項を適用して経費の支出を行ないましたので、ご報告申し上げますのであります。

○議長（服部昌弘君） ご質疑がありましたら、発言願います。

別段ご質疑ありませんので、報告第一号を了承することにいたします。

日程第十三 議案第五十号四日市市農地課税審議会条例の制定について、及び

日程第十四 議案第五十一号工事請負契約の締結について

○議長（服部昌弘君） 次に、日程第十三、議案第五十号四日市市農地課税審議会条例の制定について、及び日程第十四、議案第五十一号工事請負契約の締結についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいま上程の議案について、ご説明申し上げます。

議案第五十号は、四日市市農地課税審議会条例の制定案で、去る四月一日、地方税法の一部を改正する法律が公布施行され、市街化区域農地にかかる昭和四十七年度の固定資産税、都市計画税の課税について、農地課税審議会を設置し、一部特例対象農地を認定して、減額措置を講ずるよう改正されましたので、本市における農地課税審議会の設置に必要な条例を制定しようとするものであります。

議案第五十一号工事請負契約の締結案は、橋北ポンプ場上屋新築工事の請負契約でありまして、指名競争入札の結果、金額六千万円をもって、名古屋市中区武平町四丁目三番地株式会社大林組名古屋支店に落札決定いたしましたので、同社と工事請負契約を締結いたしました。ご提案申し上げます。

どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（服部昌弘君） 提案理由の説明は聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君） ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

議案第五十号及び議案第五十一号を総務委員会に付託いたします。

○議長（服部昌弘君） 暫時、休憩いたします。

午後五時二十五分休憩

午後六時四十四分再開

○議長（服部昌弘） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第五十号四日市市農地課税審議会条例の制定についてを議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。伊藤太郎君。

〔総務委員長（伊藤太郎君）登壇〕

○総務委員長（伊藤太郎君） 総務委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

議案第五十号についてでございますが、本件は、地方税法の一部改正に伴い、本市に農地課税審議会の設置が必要となりまして、そのための条例を制定しようとするものであります。また、その条例の内容も、地方税法改正の趣旨に沿った自治省の準則に従うものでありまして、本件につきましては、一部の委員に反対がございましたが、農地課税審議会委員の選考にあたっては、農業従事者の意見が十分に反映する人選を行なうことを要望いたしました。賛成多数をもって原案のとおり承認いたしました次第であります。

簡単ではございますが、これをもって総務委員会の審査報告といたします。

○議長（服部昌弘君） 委員長の報告を終了いたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑がありましたら、ご発言を願います。

別段ご質疑ありませんので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 私はい日市市農地課税審議会条例の制定について、反対する立場から討論に参加したいと思います。

ご承知のとおり、市街化区域内の農地の宅地並み課税という問題につきましては、税負担の公平とか、あるいは市街化区域内の宅地利用の促進、あるいは地価抑制と、こういうことで創設されたわけでございますけれども、しかしこれが、近効農業が現に果たしている都市緑化、生鮮野菜供給の役割りを否定をし、高い税金によって農民が土地を手放さなければならぬようにする、そして農民を農業から追い出すと、こういうものであり、また、決して地価の抑制にもならないということが明らかにすでになっておるのでございます。こういうこの問題の多い宅地並み課税という問題につきましては、だれよりも農民の方々が大きな反対を、そして運動を進められてまいりました。その結果、ことしの四月に一定の手直しをされたわけでございますけれども、しかし、この手直しされた内容につきましても、いろいろ不明確な点が多いのでございます。耕作の用に供されているもの、ただし市街地に点在するものにあたっては都市の緑化に寄与し、または将来緑地として残すことが適当であると認められるものとするについては、農地並み課税とするということでございますけれども、しかし耕作の用に供している農地、あるいは市街化地内に点在する農地、あるいは都市緑化に寄与する、将来緑地として残すことが適当であると認められる農地、こういうものの範囲をどうするのかということにつきまして、非常に不明確な点が多いわけでございます。これらの判断は、今日提案されております審議会にゆだねられ、市長によって認定されることになっておると承知しておりますけれども、しかし自治省、建設省は、この認定にあたりまして、積極的な行政指導を行なうということを言っておるわけでございます。特に、建設省は、この強い行政指導を通じて、宅地並み課税の対象となる農地を広げるために努力するとも言っておるわけでございます。こういうことを通じて、どんどん範囲が広がられる可能性が依然残っておるわけでございます。また、審議会の委員の選出の問題につきましても、この今日提案されております条例そのものを内容とする法律そのものを見ましても、農民、農業団体の要求が正しく反映されるといふ保証はございません。

四十七年度の宅地並み課税につきましては、対象農地を限定しているといえますけれども、しかしあくまで宅地並み課税を貫くという、そういう原則を確認したものであり、また、四十八年度以降も、市街化区域農地全体に対して宅地並み課税を貫くこととしていること、この点には変わりないわけでございます。

したがって、私も、この四月に一定の手直しされました宅地並み課税というものにつきましても賛成するわけにはいかないし、その法律に基づいて、今回提案されております条例についても賛成することはできないと思っております。すでに四日市でも、この宅地並み課税問題について、三月議会で、永田さんをはじめとする農民の方々から陳情が出されて、四日市市議会は、この願意は妥当と認めるといふことで採択をしております。これらの議会で採択されたものの趣旨に沿って、私も、宅地並み課税を四日市においてはやらないようにしていただきたいし、そして四日市市議会はあげてこの宅地並み課税を廃止するための運動を進めていくようにしていただきたいと、こういうことを提案するものでございます。

この立場から、今度の条例に対して反対をいたします。

○議長（服部昌弘君） 以上で通告による討論は終わりました。

これにて討論を終結いたします。

これより本件の採決を行ないます。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（服部昌弘君） 起立多数であります。よって、議案第五十号については、原案のとおり可決されました。

○議長（服部昌弘君） 次に、議案第五十一号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。総務委員長、伊藤太郎君。

〔総務委員長（伊藤太郎君）登壇〕

○総務委員長（伊藤太郎君） 総務委員会に付託になりました議案第五十一号についての当委員会の審査の経過と結果をご報告いたします。

本件につきましては、橋北ポンプ場の上屋新築工事に関する請負契約の締結案でございます。別段異議なく原案のとおり承認いたしました。

簡単ではございますが、これをもって総務委員会の審査報告といたします。

○議長（服部昌弘君） 委員長の報告を終了いたします。

委員長の報告に対し、ご質疑がありましたら、ご発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君） 別段ご質疑もありませんので、これをもって委員長の報告に対する質疑を終結いたします。おはかりいたします。本件につきましては、討論の通告もありませんので、直ちに採決を行ないたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君） ご異議なしと認めます。これより議案の採決を行ないます。本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件を委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

「〔異議なし〕と呼ぶ者あり」

○議長（服部昌弘君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第五十一号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

○議長（服部昌弘君）　以上をもちまして、本臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和四十七年五月四日市市議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

午後六時五十七分閉会

右、地方自治法第二百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長　日　比　義　平

四日市市議会議長　服　部　昌　弘

四日市市議会副議長　安　垣　　勇

署　名　議　員　天　春　文　雄

署　名　議　員　松　島　良　一